

番号	5	耕地整理記念碑 農林大臣 山崎達之輔書		
所在地	佐賀市諸富町 大中島 辨財天境内			
災害別	大正3年(1914)、同8年(1919)高潮			
目的別	記念碑	建立年	昭和10年(完工)	
特記事項	一部判読困難			



大中島は、筑後川と佐賀江の合流地点にあり、筑後川に運ばれてきた土砂と有明海の潟土の堆積により形成された中洲をなしている。このため幾度となく洪水や高潮の被害を受け、碑文にも大正3年8月25日及び同8年8月16日の高潮被害について記されている。

高潮被害は甚大で、大中島村全域で床上浸水、周囲の堤塘の破壊、収穫皆無の惨状を呈した。そこで大正時代より本格的な耕地整理事業が計画され、昭和6年に工事着手、同10年に工事完了。この碑は工事完成を記念して弁財天神社境内に建てられたものである。

(正面) 組合長等氏名(略)



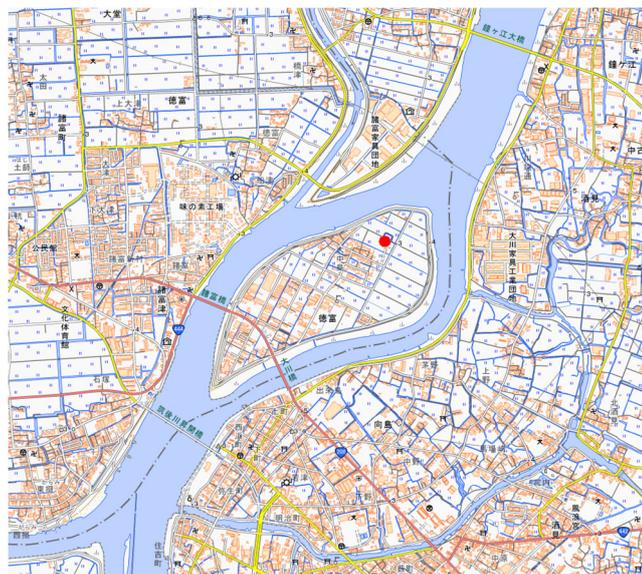
(側面)「全島一周里^{しべん}縣支^{かこ}辨^{かこ}其他の堤塘幾重にも圍まれ
大小不規則なる田畑の間を錯綜せる用水堀その兩岸
に茂生する尤余の蘆^{あし}萩^{はぎ}之に巢^{あし}ふ饒^{よしまり}舌^{さえずり}なる葦^{あし}切^{きり}の
水^{みづ}辺^べの揚^{あし}柳^{やなぎ}堤^{つと}塘^{たう}の櫃^{かこ}時^{とき}に色彩^{しき}を点^{あし}するも茫^{あし}々^ざ平^{へい}とし
て蒼^{あし}然^{ぜん}たる數^{あし}百^{ひゃく}年^{ねん}來^{らい}の田^{あし}園^{えん}風^{ふう}景^{けい}に面^{あし}目^め一^{いつ}新^{しん}の大^{だい}変^{へん}革^{かく}
に際^{あし}會^{かい}せり 若^{あし}し夫^{おの}整^{せい}理^り前^{ぜん}の^{あし}大^{だい}中^{ちゆう}島^{じま}を^{あし}知^ちり^{あし}今^{いま}突^{とつ}如^{にょ}來^{らい}
りて施^{あし}行^{ぎやう}後^ごの大^{だい}觀^{くわん}に^{あし}接^{せつ}せん^{あし}か^{あし}必^{かならず}らず^{あし}や^{あし}一^{いつ}驚^{おどろ}を^{あし}喫^くせん
のみ仍^{あし}て^{あし}蘆^{あし}の^{あし}葉^は影^{かげ}に^{あし}映^{うつ}し^{あし}□^{あし}□^{あし}堀^{ほり}は^{あし}変^{へん}して^{あし}美^み田^{でん}と^{あし}□^{あし}□^{あし}

一望垣々たる耕地は碁盤の目の如く・・・支線の道水は四通八達 田面は電力灌（背面）
 漑となり往時の足踏水車は全く影を没せるを觀るべし 抑も本地區は千古悠久筑後川の
 下流にあるを以て大正三年同八年の如き高潮來襲せば周囲の堤塘破壊し浸水家屋数十戸生産



物又收穫皆無の慘状にあひ殊に人口の割合に耕地少き爲の土地擴張の必要唱えられ大正十一年調査設計を終了して申請せしも當時内務省の意見により筑後川改修工事計画決定まで認可を保留せられたり然るに改修工口も昭和二年三月完成口遂げ從來の堤塘不必要となれるを以て茲に斯くて昭和五年四月組合設立認可同六年十一月工事着手四年十ヶ月の日子と総事

業費八萬七千余圓を費やし新田十二町八反歩余を得昭和十年八月全工事を完了口り 願れば本工事着手前後は世界的不況益々深刻となりし爲め工事費輕減され完了後經濟界も復活の曙光を認められ一方事業の齊らす生産増加と勞力節減に因る永遠の利益とは大中島區繁榮の基にして要は質實勤勉の美風を失はず巧に全余剩勞力を活用し以て福利増進の途を講ずるにあり 島新八書」



国土地理院電子国土 Web